

## 平成30年度第1回 北海道子どもの未来づくり審議会 議事録

日 時：平成30年7月18日（水）18:00～20:00  
場 所：かでの2・7 510会議室  
出席者：別添「出席者名簿」のとおり  
議 題：別添「次第」のとおり

### 開 会

#### 【子ども子育て支援課 丸山主幹】

ただいまから「平成30年度第1回北海道子どもの未来づくり審議会」を開催いたします。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。議事に入るまでの間、進行を努めさせていただきます道庁保健福祉部子ども子育て支援課の丸山です。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、開会にあたりまして、保健福祉部子ども未来推進局花岡局長からご挨拶を申し上げます。

### 開会挨拶

#### 【子ども未来推進局 花岡局長】

子ども未来推進局の花岡でございます。委員の皆様には大変お忙しい中ご出席いただきましたことお礼申し上げます。

国が先頃発表しました平成29年の合計出生率でございますが、全国では前年より0.01ポイント低くなりましたけれども、本道では1.29と前年と変化ないものの昨年同様、東京都に次いで全国2番目に低い数値となっております、依然として上向きの兆しが見られない状況が続いております。

本日は、子ども未来づくり北海道計画の3年目となる昨年度の推進状況等について説明させていただくことしておりますが、この計画も来年度が最終年度を迎えることとなります。道政の最重要課題であります人口減少問題と密接な関連がある少子化について、私どもとして改めて危機感を持って今後の対策をしっかりと議論していかなければならないと考えており、後ほど説明いたしますが平成31年度からの次期子どもの未来づくり計画の議論を直ちに進めていきたいと考えております。

このような状況でありますので委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願

申し上げます。

審議会成立宣言・日程説明等

【丸山主幹】

本日は事前に猪俣委員、池部委員、遠藤委員の3名が諸用で欠席する旨の連絡をいただいております。今現在、藤井委員、川端委員がまだ来られておりませんが、現時点で委員総数15名のうち10名の出席をいただいておりますので、北海道子どもの未来づくり条例第27条第2項の規定に基づき、成立しているということをご報告申し上げます。

次に、新しく委員になられた方を紹介させていただきます。富田委員の後任として北海道社会福祉協議会からご推薦をいただきました野村委員でございます。

【野村委員】

野村でございます。どうぞよろしくお願い致します。

【丸山主幹】

瀬川委員の後任として北海道小学校長会からご推薦をいただきました西村委員です。

【西村委員】

西村でございます。よろしくお願い致します。

【丸山主幹】

どうぞよろしくお願い致します。

なお、野村委員につきましては、前任の富田委員に引き継ぎ子ども部会の部会長もお願いすることとしておりますのでよろしくお願いいたします。

ここで配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、各委員には事前に送付させていただきましたが、一部修正や追加がありますので、説明させていただきます。会議次第、出席者名簿、配席図、資料1といたしまして、「第三期北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」推進状況（平成29年度）、これは一部内容に修正がありますが、後ほど説明させていただきます。資料2といたしまして、平成30年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について、資料3といたしまして、平成30年度「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について。資料4といたしまして、ひとり親家庭生活実態調査報告書の概要版です。資料5といたしまして、北海道子どもの生活実態調査(乳幼児調査)結果報告書の概要版です。参考資料といたしまして、北海道の少子化の現状と、次期北の大地☆子ども

も未来づくり北海道計画、第四期子ども未来づくり計画平成 32 年度～平成 36 年度をお配りしております。不足などございましたらお申し付けください。

続きまして、本日の会議の日程ですが、次第にありますとおり、審議事項としましては、一つ目に「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況、二つ目に平成 30 年度北海道子どもの未来づくり審議会子ども部会の運営について、三つ目に平成 30 年度「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」についてとなっております。

次に、報告事項といたしまして、「ひとり親家庭生活実態調査結果」と「北海道子どもの生活実態調査（乳幼児調査）結果」についてでございます。最後、その他になっております。

なお、会議の終了時間は概ね 20 時以降を予定しております。それでは議事に入りたいと思います。これからの議事進行につきましては、松本会長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 【松本会長】

皆さんこんばんは。本日はどうぞよろしく申し上げます。遠方からあるいはお仕事を早めに切り上げていただいてお集まりいただきましてどうもありがとうございます。

本日はご案内のありましたように審議事項が 3 点、報告事項が 2 点であります。またその他のところでもご確認いただきたい事項がございます。議事が多くございますので早速入らせていただきます。

審議（1）
-------

#### 【松本会長】

それではまず議題の 1 点目、「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況について事務局の方から説明をお願いします。

#### 【子ども子育て支援課 千葉主査】

少子化対策グループの千葉と申します。どうぞよろしく申し上げます。私からは審議事項の 1 点目「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」の推進状況についてということで平成 29 年度の推進状況について資料 1 によりご説明させていただきます。座って説明をさせていただきます。

資料の説明に入る前に、事前に送付した資料から訂正が 5 点程ございますので、先にご説明をさせていただきます。資料 1 の 4 ページの上段「1.現状」の部分でございます。送付した資料にはこちら「平成 29 年度の保育所の定員数や認定こども園の設置数は、目標以上の整備が図られております」と記載しておりましたが、「目標以上の整備」の部分「概ね目標どおりの整備」と訂正させていただきます。

また、2点目は5ページ目、「主な目標値の状況」の「待機児童数の平成29年度実績」でありますが、調査中とあったところを「129人」と記載しております。3点目は次の6ページ目になります。(2)取組状況の③の文頭に「児童福祉司等の増員」と記載を加えさせていただきます。

また、13ページの「8待機児童の解消等」の「(16)保育サービスの充実」の下に、待機児童数の表がございます。こちらが先ほどと同じように「平成29年度の実績129人」というように記載をしております。最後に23ページの「18総合的な虐待防止対策の推進」の「(42)児童相談所の機能及び市町村支援の充実」の③に「平成28年度の児童福祉法改正をふまえ児童福祉司等を増員」と「児童福祉司と心理判定員ともに平成29年4名ずつ増員した」旨の記載を追加しております。訂正について深くお詫びいたします。

それでは、説明に戻りたいと思います。この推進状況は庁内の関係各部関係課の取組状況を取りまとめて作成したもので、本日委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて最終版を作成し、8月8日に道議会の少子高齢社会対策特別委員会でご報告させていただく予定となっております。

「はじめに」ということで、「作成の趣旨」と「構成」についての記述がございます。

まず「作成の趣旨」についてでございますが、この「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」は、道が平成16年10月に少子化対策の推進のために策定した条例である「北海道子どもの未来づくりのための少子化対策推進条例」に基づく「実施計画」として策定しております。計画は、5年に1度策定しており、現在は三期目でございます。平成27年度～平成31年度までの期間としております。

条例の規定では、知事は毎年、少子化対策の推進状況を公表することが定められておりますので、この規定に基づき、毎年、計画の推進状況を取りまとめ、公表しております。

続いて「2構成」についてでございますが、第三期計画では、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「子育て・自立」の4つのライフステージとそれを支える地域の環境づくりの5つのステージを設定し、各ライフステージに応じた切れ目のない支援を展開することとしており、その上で重点施策目標として、「未婚化・晩婚化への対応」、「子育て支援の充実」、「子どもの安全・安心の確保」の3つを掲げております。

この推進状況では、はじめに、3つの重点施策目標に沿った取組状況を概要版として取りまとめ、ステージごとの詳細な取組状況を全体版として取りまとめております。

本日は、1番目の「施策の体系と重点施策目標」及び、2番目の「計画推進状況(概要版)」の部分について、ご説明させていただきます。1ページ目と2ページ目で、施策の体系と重点施策目標について、お伝えしております。この第三期計画では、先ほど申し上げましたが、ライフステージごとに切れ目のない支援を展開するという観点から、5つのステージを設定

しております。重ねての説明となりますが、この施策の体系の左側に記載しております、(1) 結婚、(2) 妊娠・出産、(3) 子育て、(4) 子育て・自立、この4つのライフステージとそれを支える地域の環境づくりを、(5) の5番目のステージとしておりまして、それぞれのステージごとに施策の目標を掲げているところです。

また、重点的に取り組むべき目標として2ページ目の下のところに記載をしておりますが、1から3までの3つの重点施策目標を掲げているところです。この3つの重点施策目標に沿った計画の推進状況につきまして、引き続きご説明をさせていただきます。

ページ番号3のところになります。こちらが、3つの重点施策目標の1つ目、「未婚化・晩婚化への対応」でございます。

まず、「(1) 現状」といたしましては、6月に厚生労働省から公表された平成29年人口動態統計月報年計によりますと、国の合計特殊出生率は0.01低下しましたが、道の合計特殊出生率は、昨年と変わらず1.29と現状を維持しております。しかし出生数を見ると、昨年度から1,085人減の34,040人というふうになっておりまして、初めて3.5万人を割り込み、少子化の傾向は変わってございません。また、女性の平均初婚年齢や第1子出生時の母の平均年齢はともに、昨年と変化はなく、晩婚化や晩産化の解消には至っておりません。

次に、「(2) 取組実績」についてでございますが、①について、次世代教育について記載しております。大学生や企業の若い世代の方々を対象として、「妊娠・出産」、「子育て支援」、「若者の自立」などのテーマで出前講座や公開フォーラムを実施しております。平成29年度は、29の大学、35の高校、中学校5校、企業19社など計92か所で出前講座を行い、受講者は5,969名となっております。

次に、②といたしまして、結婚支援の取組になります。平成27年9月に、結婚サポートセンター「北海道コンカツ情報コンシェル」を開設し、平成29年度は取組の3年目となっております。結婚を希望する方への相談対応や、セミナー開催による支援また、各市町村や商工会、農業団体等、結婚支援のイベントを行う職員に対する研修会などを実施しております。この結婚サポートセンターへの相談については、婚活されているご本人、ご家族の他、婚活イベントを企画する市町村や団体からの相談も含め、平成28年度は999件でございましたが、平成29年度は1,342件と34.3%増加となっており、センターの認知も広がっているのかと思われまます。

また、昨年度は「子どもの未来づくりフォーラム」と題しまして、結婚や仕事と子育ての両立などをテーマとしたフォーラムを札幌、函館、旭川の3会場で行い、企業の経営者や労務担当者、子育て団体等の関係者など合わせて330名のご参加をいただき開催したところでございます。

地域での取組としては、各振興局ごとに市町村や関係機関等が参画する「結婚支援協議会」を設置して、管内で連携を図りながら、結婚支援事業などを実施し、婚活者向け講座や自治体向け講座を実施いたしました。この結婚支援協議会の構成員は、振興局毎に様々ではござ

いますが、市町村のほか、農協や農業委員会、漁協、商工会などに参画していただいているところ。実績としては記載のとおり、婚活者向け、自治体向け講座を各管内で実施しております。

続きまして「③と④」は、妊娠・出産に関する取組になってございます。不妊等に悩む方に対する専門的な相談支援や治療費の助成、妊産婦や新生児の方に対応する周産期医療体制の整備、分娩可能な医療機関のない地域の妊産婦の方々の交通費等の助成事業に加え、平成 29 年度からは、不育症の治療を受けている夫婦の治療費を助成する事業に取り組んだところです。関連する主な目標値といたしまして、「次世代教育のための出前講座実施数」と「婚活セミナーの開催数」について記載してございますので、表をご覧くださいと思います。

次に「今後の対応」についてでございますが、ただいまご説明しました、「次世代教育」、「結婚支援」、「妊娠・出産支援」について、引き続き取組を進めて参りたいと考えております。

続いて、4 ページ目になります。「重点施策目標 2」の「子育て支援の充実」についてでございます。まず、「(1) 現状」といたしまして、平成 29 年度の保育所の定員数や認定こども園の設置数等は、概ね目標どおりの整備が図られておりますが、待機児童については、129 名と待機児童の解消までには至っていない状況でございます。

次に、「(2) 取組実績」について、①は保育所、認定こども園等に関する取組でございます。新たに保育所等の施設を整備する場合の財政的支援のほか、病児・病後児保育や一時預かりなど、多様な保育サービスの提供体制の整備、事業の担い手となる人材確保のため、保育士資格や幼稚園教諭免許の取得支援、また、子育て支援員研修のほか、昨年度は保育士の確保や、よりよい環境づくりを推進することを目的に、「保育士を応援する集い」を全道 6 ヶ所で開催し、146 名の参加をいただき実施したところでございます。

続いて、②は、放課後児童対策についてでございます。これは主に、小学校入学以降の子どもに対する施策ですが、放課後児童クラブや放課後子供教室の運営を支援するとともに、放課後児童支援員資格認定研修や放課後子ども総合プラン関係者の研修会など、従事者の確保や資質向上の取組を行ってまいりました。

続いて、③としまして、地域子育て支援拠点を設置し、子育て親子の交流等を促進する事業を実施している市町村への補助や、地域子育て支援拠点などが行う男性向け子育て支援講座に、講師を派遣するなどの取組を行いました。

④といたしまして、「仕事と家庭の両立」などについてでございますが、職場環境の整備に積極的に取り組む企業への表彰や、シンポジウムの開催による普及啓発、ハンドブックの作成・配布のほか、先ほど重点施策目標 1 でご説明した、「子どもの未来づくりフォーラム」などに取り組んでまいりました。

⑤といたしまして、乳幼児等の健康の確保に関する取組についてでございます。市町村が

実施する乳幼児検診等に対する広域的・専門的な支援や、新生児に対するスクリーニング検査を実施しているほか、平成 29 年度は、聴覚障害の早期発見・早期療育が図られるよう、新生児聴覚検査に係る専門的知識や検査の重要正等について理解を深めるための研修会などを実施いたしております。また、夜間に子どもの急病などがあった場合の電話相談事業にも引き続き取り組んでまいりました。

最後に、⑥の部分になりますが、子育て世帯の経済的な負担軽減として、乳幼児や、ひとり親家庭の子どもなどの医療費に対する助成事業のほか、平成 29 年度からは第 2 子以降の 3 歳未満の乳幼児に係る保育料の無償化を行う市町村への支援を実施し、150 市町村に補助しております。以上について、関連する主な目標値については、5 ページの表に載っているとおりでございます。

続いて「今後の対応」についてでございますが、今後とも保育所などの受け入れ定員の拡大や保育の担い手の確保をはじめ、多様な保育サービスの充実などを促進するとともに、仕事と家庭の両立支援の普及や機運の醸成、乳幼児健康診査の受診率の向上、子育てに係る経済的負担の軽減など、安心して子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。以上が子育て支援の充実についての推進状況となっております。

続きまして、6 ページ目、「重点施策目標 3 子どもの安全・安心」についてでございます。ここでは主に、家庭での養育に恵まれない子どもや、児童虐待の防止に係る取組について記載しております。

まず、「(1)現状」としまして、児童養護施設の小規模化を進めてきており、平成 41 年度までに、「本体施設」「小規模グループケア等」「里親・ファミリーホーム」この割合が概ね 3 分の 1 ずつとなるよう、計画的な整備を促進いたしております。また、児童虐待対応件数は、平成 28 年度で 4,825 件と、過去最多を更新しているところとなっております。

続きまして「(2) 取組実績」になります。①は、家庭での養育に恵まれない子どもの養護についてです。そうした子どもについては、できるだけ家庭的な環境のもとで暮らして頂くため、児童養護施設の小規模化や、里親制度の活用促進のための普及啓発に取り組んでまいりました。また、施設を退所する子どもへの自立支援として、就職や進学のための支度費の支給しているほか、平成 29 年度からは、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合、施設等への入所措置が切れる 20 歳を超えて 22 歳に達する年度末までの生活費等の支援にも取り組んでおります。

次に、②児童虐待等に係る取組についてです。虐待の未然防止・早期把握のため、オレンジボンキャンペーンとして街頭啓発などの普及啓発に取り組むとともに、市町村や医療機関・保健機関などの関係機関との連携体制の構築により、虐待リスクの早期把握に取り組んでまいりました。

次に、③は、児童相談体制の強化についてです。児童相談所の対応力の向上のため、児童

福祉司等の増員、各種の研修や弁護士の配置、北海道警察担当者の方との合同会議を実施してまいりました。

主な目標値といたしましては、児童養護施設の小規模化に係る数値目標を記載しております。以上が「子どもの安全・安心」に係る推進状況となっております。

最後に、全体的な対応方針として、「第三期計画の推進」の部分になりますが、重点施策目標等の達成のため、ライフステージ毎の施策の強化を図っていきたいと考えております。また、総合的な少子化対策の推進のため、全庁を挙げての取組はもとより、官民や道と市町村が連携した取組を進めるとともに、社会全体で子どもを守り育てていく気運の醸成に取り組み、子どもの未来に希望や夢が持てる社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。審議事項1の「北の大地子ども未来づくり北海道計画の推進状況」については以上でございます。

#### 【松本会長】

ありがとうございます。これから質疑に入りたいと思いますが、他の議題もありますので、概ね25分くらいで次の議題に移らせていただければと思います。いかがですか。

お考えになっている間に、私からお伺いします。1点目「未婚化・晩婚化への対応」として婚活支援事業をされておりますが、効果はありますか。個人的には、婚活より結婚して子育てできるような、少子化対策の中でできる初期の子育て支援に限られた予算と資源を集中させた方がいいのではないかという意見を持っておりますけれども、これは私の個人的な意見として、婚活イベントをすること自体に一定の効果があるものか、そのことについてどのようにお考え、ご判断されていきますか。

#### 【丸山主幹】

少子化対策グループの丸山です。婚活に関するご質問ですが、前回もお答えをしたと思いますが、成功率やカップル成立数については数字的には私ども把握しておりません。先ほどの説明にもありましたが、平成27年9月からサポートセンターを開設し、相談件数は増えていますが、このセンターがあったから、結婚された方が多くなったという明確なものはないという状況でございます。

#### 【松本会長】

わかりました。なかなかフォローアップは難しいかと思いますが、例えば、町おこしや地域の活性化の一環としてこういうことが含まれるというのは、地域活性化の観点から意味があると思っておりますが、婚活そのものにターゲットを当てるといのはどれほど効果あるのかということに関して、他の委員の皆様のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

同じ結婚するという段階、結婚初期のところにしても絶妙な形がないかなと考えます。



いかがでしょうか。3点の重点目標についてご説明いただきましたけども、それ以外の前段の進捗状況のところでも結構です。

**【五嶋委員】**

ご説明ありがとうございました。松本先生がおっしゃられていた婚活事業についてですが、5講座で参加者27人という状況であるのならば、道の事業としてやるのはいかがかなと素人目ながらそう思うところがございます。少子化というのは、そもそも地方から教育と医療と雇用の3つが抜け落ちているからこそであり、婚活をしたからといって結婚する若者が増えるというイメージは子育て世代のお母さん達と話をしているなかではありませんので、改善の余地があると思います。

③男性向けの子育て支援講座の開催支援において、具体的な数値としてはどのくらい実績があるのかというのが疑問であるということと、普通のご家庭のお父さんでもお子さんに対し虐待のグレーゾーンに近いような対応をし、仕事や社会で受けるストレスを家庭の中で向けてしまうといった状況はとても多いと思います。ただ、お父さんというのは本当に「子育て支援講座やります。来てください。」と言って来てくれるのはかなり意識高い方達で、実際に来てくれるとは限らないと思います。そういう方達に、いかに父親向けの子育て講座の情報を届かせていくか、より充実させていくかといったあたりのお考えをお聞かせ願いたいと思います。

**【松本会長】**

今のご意見に関連してご発言ございますか。なければ事務局の方からお願いします。

**【丸山主幹】**

③父親向けの子育て支援講座についてですが、今年度も振興局を通じて募集しておりますが、実際、応募が少ない状況にあり、五嶋委員がおっしゃられた通りと思っております。このあたりも各振興局に確認をしながら、どのようにしていけば集まるか、講師を養成している団体もありますので、意見を聞きながら道の事業として予算の限りもありますので、しっかり確認させていただきたいと思います。昨年度も実施数が少なく、今年もまだ1、2件しか手が挙がっていない状況ですので、今年度中に少しでも多くの方が受けられるようにと考えております。

**【松本会長】**

ほかいかがでしょう。今の質問に関連して、学校への出前講座というのがありますね。具体的にどういう内容が多いのですか。学校でどんなことを伝えていくかというのが大きな課題だと思います。

**【丸山主幹】**

出前講座で、少子化対策、子育て支援、児童虐待、母子保健、仕事と子育ての両立などのテーマを設定しております、希望をとって、学生にお話をさせていただいております。道職員はもちろん専門の方にも講師をお願いし、実施しております。

**【松本会長】**

中学校、高校も対象になるかと思うのですが、女性だけじゃなく男性も子育てにきちっとコミットしていくような観点が大事ということをむしろ積極的に伝えていく、そういう観点で運営していただけると即効性はないでしょうけれども、父親の子育て講座に来るようなことを含めて、地ならしの面で大きいのかと感じております。ほかにいかがでしょうか。

**【山田委員】**

私も講師として次世代教育の出前講座で、高校や企業に伺ったことがあります、結講、男性も関心が高いといいますか、自分が親になった時ということ、お母さんになる人ばかりだけでなくお父さんになることも前向きに考えているという印象があります。

私からは、重点施策目標2の子育て支援の充実（待機児童ゼロの達成）において、子育て支援の充実イコール待機児童ゼロの達成と読み取れる点が気になります。待機児童ゼロも大事な重点目標ではあると思いますが、括弧書きで書かれるとそればかりが特徴づけられるような感じがします。やはり子育ての社会化といいますか、社会全体で子どもの育ちや子育てを支えるような啓発的なものは継続してやっていくことが必要かと思えます。

それから、そこに関わる職員の方達、地域子育て支援拠点などそういうところに行く継続的な研修を計画の中に盛り込んでいただいて、突発的に花火を上げるようなものではなく、毎年研修を受けられるようにしていただきたいと思いました。

去年もお話したような気がしたのですが、子育てに関する正確な情報提供について、「正確」というところが、何をもちって正しいというのかがとても気になりました。今は、家族のあり方や色んな人の生き方が多様化しているので、多様性への対応について盛り込まれた方がいいと思いました。

**【松本会長】**

今の発言に関連したご意見どうですか。なければ事務局の方でいかがでしょうか。

**【丸山主幹】**

ご意見ありがとうございます。最後の正確な情報提供について、昨年度もご意見頂きましたが、これについては計画に入っているものですから、これ自体を変えることができないのですが、いまの意見に踏まえまして、次期計画策定のときに「正確な」という表現や内容についても十分考えていきたいと思えます。

### 【松本会長】

施策でどのように展開するかというのは難しいですけれども、考え方として多様な形に対応し、見据えていくというのは大事な観点だと思います。

保育のところでいうと、数だけではなくて質の確保ということについて、研修も一つの項目としてあると思いますが、もう少し丁寧に、親御さんから見るとただ預けるというだけでなく、子どもがよい暮らしをするということに関心が高うございますから、その観点は丁寧に今後議論をしてきたいと思いました。ほかにいかがでしょうか。

### 【川島委員】

4 ページ目の現状で、「待機児童解消には至っていません」とありますが、数的には平成29年度が129人というのは札幌だともっと違うのではないかというのが一つ。

保育士がいなくて受け入れることができないという現状も全道的にあります。次のところで、子育て支援員の研修とありましたけれども、昨年度が335名とは少ない気がします。

旭川市では、年2回、地域型と放課後と研修を行います。市内だけで100名位ずつ募集しますが、受講できないという現状があります。質の向上は大切ですが、保育士がいてそれを支援する職員がいると、やはり親として安心です。教育ではなく養育という観点では、支援員でも頼れるのではないのかという気がしますので、もう少し研修会を多くしていただければ、待機児童解消にもつながるのではないかと思います。

認定こども園に移行した頃は、今までは児童票を作成すれば、保育所は良かったのですが、今は幼稚園と同じように教育指針のように色々な文章を書かなければならない。保育士の仕事が大変激務になっていますので、そういう意味でも支援員を養成することが必要という気がしています。

今後の対応が5ページにありますけれども、受け入れ定員の拡大といっても保育士がいなければ拡大できないということに繋がりますので、そのあたりを道としても考えていただければありがたいということと、もう一つ、幼稚園教諭の資格しかない人が保育士の資格を取るためには、履修科目の軽減があります。1つしか免許証を持っていない人達が他の保育士や幼稚園教諭もとる際には軽減があります。例えば、無理だとは思いますが、何年間か支援員として勤めたら保育士の資格を取ることが少し楽になるようにしてもらえればと思います。高校生で支援員の資格を持っている方が5人程いるのですが、非常に情熱があります。「子どもと接していると保育士になりたい。」ということがありますので、そういう人たちの道を開けていただくと保育の資格を取ることができる。そうすると支援員を希望する人も増えるというような三段論法ではないですが、待機が解消でき、保育士の仕事が軽減されるということに繋がると思っております。支援員に対して何らかのアクションを起こしていただければと思っております。高校生あるいは家庭の事情で幼稚園・保育園の先生になりたかったけれどもいろいろな事情でなれなかったという主婦もいますので、なかなか

難しいとは思いますが、それが可能になればもっと支援員が増える、保育士と支援員とペアになると、早番・遅番の保育士としてカウントしてもらえるので、そのあたり何か考えがあればお聞かせください。

**【松本会長】**

何か関連してあれば、お願いします。

**【五嶋委員】**

私自身も子育て支援員の資格を取りたいと思い、問い合わせさせていただいたのですが、条例の中では曖昧になっている、「どんな施設に何年以上勤務」というところが難しく、今回も履修できなかったのですが、そういった曖昧なところですか、先ほどおっしゃっていたように何年の経験があればとか保育士や幼稚園の資格を持っている方達が主婦の中に多くいますので、柔軟に資格の運用的な部分を考えていただければと思います。

また、先ほどのお話にありましており、保育士のお母さん達にとって、やはり時間が問題で、夕方には帰りたいということで復職ができないといったこともありますので、支援員や保育士、幼稚園教諭の補助的なところを、一旦子育てが過ぎた人たちに積極的に資格を取得していただいて、夕方時間のあるときに代わりに入っていただくというような時間配分も考えていただければ、十分やっていけることではないかと思います。

別の質問になりますが、切れ目ない支援において、子育て世代包括支援センターの設置の促進がありますが、道内では今どのような設置数で、具体的にやっているお話などをお聞かせいただければと思います。

**【松本会長】**

2つありましたね。一つは、川島委員からありました、支援員に係る人材確保の観点からのご意見と地域包括についてですね。

**【子ども子育て支援課 野田主幹】**

保育・育成グループの野田です。よろしく申し上げます。先ほど委員の方からご質問、ご意見いただきました子育て支援員の取組状況でございますが、本事業につきましては、平成27年度から研修事業を行っており、平成27年度については140名、平成28年度には328名、昨年度には335名で、直接保育業務に従事していただく保育士のサポート、補助的なことを担っていただくということで、地域保育コースに関しては、年々申込者が増えてきております。保育士の人材不足の中で、こうした支援員さんをご活躍され、こういった方々を養成することは非常に有効な手段であると認識しているところでございます。実際に年々募集も増えてきている中で、概ね300人程度を定員として、保育コースに多くニーズがあるということで、柔軟に増やしておりますが、今後も人材の確保に向けて見直しをしながら

進めていきたいと考えております。

さらには、先ほど旭川市さんでも独自に取り組まれているということですし、独自に江別市さん、昨年度では富良野市さんなどでも取り組まれてきております。また、ニチイ学館さんという企業においても、保育士の養成を自ら実施しているという状況もうかがっております。

都市部においては、ある程度の人数を確保して研修を行うことはできますが、小規模な市町村においては、なかなか1市町村で独自に研修を自ら実施することができないという状況において、これまでも道が仲介役となって実施する市町村との橋渡し、調整役・仲介役となって必要とする人材を受け入れてもらえないかなど調整してきているところがございます。いずれにしても、ご意見にありました部分を踏まえながら今後も進めてまいりたいと考えております。

#### 【子ども子育て支援課 豊吉主幹】

医療・母子保健グループの豊吉と申します。子育て世代包括支援センターは平成32年度末までに道内の市町村すべてに設置するよう努力義務が課せられていますが、平成30年4月現在で、道内32市町村で設置されているところがございます。平成29年3月末時点では24市町村の設置でございましたので、この4月で8市町村増えている状況でございます。

先ほど道内でどのような取組がされているかご紹介くださいということでしたが、道内では、千歳市さんが「ちとせ版ネウボラ」ということで、助産師さんを非常勤として雇用され、スウェーデンのネウボラというのを参考にして推進しているような事業ですが、このような形で、かなり積極的に取り組んでいる市町村と認識しております。

人口規模の大きな市と小さなまちでは、この子育て世代包括支援センターについての取り組み方が様々だと考えております。そういう面では、上富良野町さん、こちら人口規模では千歳市に比べると小さいところではございますが、積極的に出来る範囲で進められている市町村と認識しております。石狩市さんも他市を参考とされて取り組みされているところと聞いております。私どもとしましては、研修などを重ねながら各市町村で子育て世代包括支援センターが潤滑に設置されるよう進めていきたいと考えております。

#### 【松本会長】

ありがとうございました。ほか特にとこのような方がおられれば手短にお願いします。

#### 【五嶋委員】

一つ良いですか。ネウボラについて、スウェーデンでなくフィンランドです。

#### 【豊吉主幹】

すみません。失礼いたしました。

**【松本会長】**

この議案については、予定の時間を過ぎましたので、最後の方で時間が余りましたら、また戻ってご質問等お受けしたいと思えます。それでは次の議題にまいります。

審議（２）

**【千葉主査】**

資料 2 に基づき、ご説明させていただきます。例年行われております子ども部会の取組についてのご説明でございます。まず、「部会設置の趣旨」についてでございますが、この「北海道子どもの未来づくり審議会」の部会として設置しておりますが、少子化対策に関する事項について、子どもの視点で審議していただくことにより、子どもの意見が適切に社会に反映される環境づくりを進めるということを目的として設置しております。

(2) 委員の構成といたしましては、中学生及び高校生 17 名となっておりまして、全道各地の公立学校から 14 名、私立学校から 2 名、特別支援学校から 1 名のご推薦をいただいているところでございます。

(3) 開催日程については、学生さんに集まっていただくこともあり、夏休みと冬休みの時期、例年 2 回開催しており、今年度も同様に 8 月 9 日木曜日と 12 月 27 日木曜日を予定しております。今年度のテーマにつきましては、「私たちが考える北海道の未来」ということで実施したいと考えております。昨年度は、「若者の保育士体験の機会を通して、子育て支援の充実を考える」をテーマとして、札幌市内の子育て支援拠点に訪問をさせていただき、審議させていただきましたが、今年度は、平成 32 年度から始まる次期計画策定に資するように広いテーマ設定で話し合いを行っていただきたいと考えてこのテーマ設定にさせていただきます。

この部会でまとめられた意見は、毎年、知事に対する提言書としてとりまとめており、例年 2 月ないし 3 月に、子ども委員の代表の方から知事に手渡しでご提出をいただいております。審議会の皆様には、年明けになります。子ども部会で話し合われた結果と提言内容についてご報告させていただくこととしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。審議事項 2 の「平成 30 年度北海道子ども未来づくり審議会子ども部会の運営について」は、以上でございます。

**【松本会長】**

ただ今のご説明についていかがですか。昨年、子ども達に考えてもらうために、抽象的な

話でなく、具体的に体験してもらい、そこから意見を述べてもらうという形で始まったのですが、確か昨年の総括ではそういう試みがとても良かったという話だったかと思うのですが、今年は少し形が違うように思います。それについて、どのようなお考えなのかご説明いただいた方がよろしいかと思えます。

#### 【丸山主幹】

会長のおっしゃるように、昨年度の第2回の審議会では、そのような形がいいというお話がありました。来年度、計画を見直すということがありますので、今回は少し広げて意見をいただこうと思っております。昨年度は、子育て支援拠点に見学に行き、良かったのですが、現状を十分伝える時間がなかった等、時間的な課題がありました。今回は少子化の現状や課題をできるだけ詳しくわかりやすく説明した上で審議していただき、意見を出していただくこととし、来年度以降については、よりテーマを絞りながらやっていきたいと考えております。

#### 【松本会長】

私の個人的な考えですが、今回のような形で意見をもらうのも大事だと思いますが、昨年のような形もあるということで、今後も取り入れながら考えていただければと思います。また、意見を言うときに、「少子化についてどう思いますか」、「子育て支援についてどう思いますか」と言われても、なかなか子どもの側にとっては言いにくい、具体的にイメージしにくいということもありますので、子どもが過ごしやすい地域や学校など、子どもにとっていいようなもの、地域ということを含めて、意見を聴取していただくなど全体を仕切っていただいたほうが子どもの審議会としての持ち味がいきると思います。

#### 【山田委員】

去年の報告をお聞きした時に出てきた項目が大人の誘導的な感じが少ししました。そうではなくて、子どもにとって、子どもの視点でというところで、自分の育ちや友達の育ち、自分の経験に引き寄せて考えて、子どもとして率直な意見を述べられるような会にしていたらと思います。

#### 【五嶋委員】

少し角度の違う意見になるのですが、子ども達がお父さんやお母さんの背中を見てどう思うのかなど、そういうところを少し話し合うことがいいのではと思います。私の娘も小6ですが、「将来子どもはいらない」と今から言っておりますので、そこに子どもの気づきとしてどんな課題があるのかということに焦点を当てて話を進めていくのも良いのではないかと思った次第です。

**【松本会長】**

今のご意見に関して慎重な意見がありまして、いろんなご家庭の方がいるので、自分のお父さんお母さんのことを話しましょうと絞ってしまうと喋りにくいことがありますので、いろいろな大人を見てというほうが発言しやすいかと思えます。

高校生ぐらいになりますと、将来のことを考えますので、自分の将来を考えた時にどのような北海道だと良いかということも含めて議論できると、子どもの側から見ても有意義な議論となるのではないかと思います。

野村委員に部会長を引き受けていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

審議（3）

**【松本会長】**

それでは、議案の3番目に移りたいと思います。子育て大賞の件、ご説明をお願いします。

**【子ども子育て支援課 吉竹主事】**

少子化対策グループの吉竹と申します。どうぞよろしく願いいたします。私からは、資料3「平成30年度ほっかいどう未来輝く子育て大賞」について、ご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

まず、本表彰の概要ですが、道内で子育て支援を2年以上行っている団体、企業、個人を表彰することで、地域全体で子育て支援する機運の醸成を図ることを目的として、平成21年度から実施しております。昨年度につきましては、16件の応募がございまして、松本会長をはじめ、梅田先生、川島先生、瀬川先生、稲葉先生の皆様にご協力をいただき、2にございます表彰部門ごとに、4団体を表彰させていただきました。

今年度につきましては、4のスケジュールにございますとおり、7月13日から8月24日までを募集期間とし、10月～11月に「評価検討会」の開催、12月に「贈呈式」を実施したいと考えております。

表彰につきましては、実施要綱上、本審議会の委員で構成する評価検討会で検討を行うこととなっておりまして、平成21年度の実施時より本審議会の会長、小学校長会、民生委員児童委員連盟、私立幼稚園協会、経済連合会の5名の方々にご協力いただいております。

今年度におきましても、松本会長、梅田先生、川島先生、瀬川先生の後任の西村先生、そして稲葉先生の5名の皆様をお願いしたいと考えております。後日改めて、ご依頼の文書を送付したいと考えておりますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、今後ともご理解とご協力をよろしく願いいたします。以上で、私からの説明を終わらせていただきます。



**【松本会長】**

実際に受賞された方のその後について、どのように励ますようなことになっているのか、例がありましたらご紹介をお願いします。

**【丸山主幹】**

受賞が決定しますと、ホームページに掲載しますが、内閣府で表彰制度がありますので、そちらへ応募している次第でございます。これまで表彰を受けたところ全てではないのですが、年数等を勘案して考えているところでございます。

**【山田委員】**

昨年、ほっかいどう未来輝く子育て大賞を受賞していて、30年以上活動を続けている団体が知事に表彰していただき、賞状の贈呈がありました。

**【丸山主幹】**

昨年度30周年ということで、フォーラムとあわせて表彰させていただきました。

**【松本会長】**

ほかいかがでしょうか。それではご提案のとおり進めていくということでもよろしいでしょうか。予定されていた3つの議事は全て終了でございます。

報告事項
------

**【松本会長】**

この後、報告です。ひとり親家庭生活実態調査報告と乳幼児調査をお願いします。

**【子ども子育て支援課 佐藤主幹】**

自立支援グループの佐藤と申します。報告事項といたしまして「ひとり親家庭生活実態調査」について、資料4の概要版でご説明をさせていただきます。

1ページの「調査の概要」についてでございますが、この調査は、道内のひとり親家庭の親の仕事や家計の状況、子どもの生活等の実態を把握し、ひとり親家庭の経済的支援の施策に反映するために実施したものでございます。

「2.調査対象」につきましては、児童扶養手当を受給しておりますひとり親家庭を対象に、84市町のご協力により、郵送した調査票に対象者が無記名で回答をもらいました。

「3.回収率」は4495世帯に配布いたしまして48.2%の2169世帯から回答が得られてお

ります。この調査においては母子家庭の定義を母親と子どものみで生活する母子世帯と、母子と祖父母が同居している世帯としまして、父子家庭も同様としております。

2 ページからが「調査結果」となります。

「1.家族の状況」の(1)世帯の状況につきましては、母子家庭のうち母子世帯が82%、父子家庭では父子世帯が76%になっておりまして、母子家庭よりも父子家庭において祖父母との同居の割合が高くなっております。

(2)健康状況については「回答者が健康である」が母子世帯において6割、他の世帯類型において7割程度であり、子どもの健康状況については「皆健康である」が7割強であり、通院している世帯は1割程度というところでございます。

(3)医療機関への受診については、過去1年間に子どもを受診させなかった経験について尋ねております。母子及び父子世帯が祖父母との同居世帯よりも高い割合となっております。また、受診させなかった理由については、「仕事で連れて行く時間がなかった」が母子世帯と父子世帯で6割になっておりまして、特に父子家庭においては「お金がなかった」という理由を挙げている割合が高くなっております。

「2.仕事について」の「就業状況」については、母子家庭で90%、父子家庭で94%が働いている状況でございます。4ページをご覧ください。雇用形態では、父子家庭は正規の職員・従業員が7割となっている中で母子家庭は4割弱にとどまっております。(3)仕事についての悩みや不安では、最も高いのはどの区分も収入が少ないであり、休みがとりにくい、先の見通しが持ちにくい、職場の人間関係などとなっているところでございます。

次に、5ページをご覧ください。「3.家計について」の(1)家計の状況については、経済的理由で支払いができなかったものについて祖父母同居世帯よりも母子父子世帯で「あった」とする回答が高いということになりまして、項目別ではクレジットカードや電気ガス、電話料金などとなっております。(2)世帯収入については母子世帯においては収入が低い傾向に見られ、8割以上が年収300万円未満となっております。

「4.子育てについて」の(1)子どもと一緒に食事をとる頻度については、「ほとんどない」が朝食では母子世帯が3割程度、父子家庭では5割程度を占め、夕食では母子家庭が1割程度、父子家庭は2割程度となっております。

(2)子どもについての悩みでは、「子どもの学習や進路」がどの世帯類型においても3割を超えているところでございます。悩みの相談相手は「祖父母と同居の母子・父子家庭」では、同居の家族、「母子・父子世帯」では、別居の家族・親戚が高くなる一方で、「誰もいない」とする父子世帯が高くなっております。

(3)子どもの教育に関する支出についてですが、学習塾・家庭教師・通信教育等を利用

していない世帯が最も高く、支出のある世帯では 1 万円未満の割合が高い傾向を示しております。

(4) 子どもに期待する学歴については、「母子家庭」では、「高校」と「四年制大学またはそれ以上」がそれぞれ 25%となっている一方で、「父子家庭」では「高校」が 40%程度となっております。

「5.ひとり親になる前後の状況など」について、(1)ひとり親家庭になった理由として、「離別」が最も高く、「母子家庭」では「未婚」、父子家庭では「死別」となっています。

(2) 養育費については、「母子家庭」の 5 割程度、「父子家庭」の 9 割程度が「受け取ったことがない」と回答しております。養育費についての取り決めについては、「母子家庭」では取り決めをしている世帯が 5 割を超えており、4 割程度が文書によるものとなっております。一方、養育費について、取り決めや話し合いをしない理由としまして、いずれの世帯類型においても「相手に支払う意思や支払い能力がなかった」、「相手が支払わない・支払えないと思った」というのが多くなっております。また、養育費の取り決めの相談相手は、「誰にも相談しなかった」が最も多く、相談した相手としては、「親」、次いで「家庭裁判所」、「弁護士・司法書士」、「友人・知人」となっております。

最後に、「(3)制度利用」については、ひとり親世帯に関わる公的な制度の利用経験について、「利用したことがある」とする世帯で半数を超えているのは、公共職業安定所（ハローワーク）のみとなっており、その他の制度は「知らなかった」、「知っているが利用したことがない」という割合が高くなっております。以上が調査結果の概要でございます。

道が実施いたしました乳幼児のいる世帯を対象した子どもの生活実態調査結果につきまして、資料 5 の概要版でご報告させていただきます。

まず 1 ページの「1.調査の概要」についてでございますが、子どもの貧困対策を効果的に推進するため、一昨年に実施した小学生から高校生までを対象とした生活実態調査の追加調査といたしまして、乳幼児のいる世帯の経済状況と子どもの生活環境の関係を把握することを目的として実施しております。

「2.調査対象」などにつきましては、概ね 2 歳および 5 歳の子どもの保護者に対し、3 の表にあります 30 市町にご協力をいただき、無記名のアンケート方式で実施したところでございます。「4.回収率」につきましては、6014 世帯に配布し 62%の 3727 世帯から回答をいただいております。

2 ページに「調査結果」を記載しております。まず調査世帯の状況について、家族形態では全体では「両親世帯」は 80%、「母子世帯」は 5.7%となっております。

2 の「子どもの教育」の家庭以外での教育についてですが、①幼児教育施設等の利用状況

では、2歳児で認可保育所に通園している子どもが24.4%、幼児教育を受けていない子どもは約60.2%となっております。

「②幼児教育施設の印象」につきましては、全体では「どちらかという満足（安心）している」が84.9%となっているところでございます。

「④認可保育所等について」は、「家庭以外に幼児教育を受けていない」と回答した888世帯を対象として、(ア)保育所等の利用希望の有無を訪ねたところ、2歳児では「希望しており、直ぐにでも預けたい」という回答は7%、「希望しているが迷っている」が17.3%となっているところでございます。

「3.生活の状況」の(1)保護者（世帯）の生活支援についてであります。①子育てに関する制度やサービスの利用状況では、全体では「利用したことがある・利用している」という回答は「児童館」が最も高く42.3%、次いで「地域子育て支援拠点」が37.5%となっています。

サービスを利用したことがない理由としましては、「利用する必要がなかった・制度の対象外だった」がいずれのサービスにおいても最も高くなっており、また、「利用のしかたがわからなかった」や「制度やサービスについて全く知らなかった」とする回答の割合も比較的高い傾向となっております。

「③用事がある時などの子どもを半日程度預かってくれる人」については、全体では預け先として「同居していない家族・親族」が最も高く66.9%、「同居の家族」が41.3%。「保育園の一時預かりや延長保育」が29%となっているところでございます。

「(2)子どもの生活状況」については、①子どもの起床時間の全体では7時台が最も多くなっており、②子どもの就寝時間は21時台が最も多くなっており、世帯構成別で見ますと、母子世帯や祖父母同居の母子世帯で「22時台以降」の割合が他の家族形態に比べ高くなっているところでございます。②近所付き合い等について立ち話をする相手は、全体では「他の子どもの親」が最も多く72%となっております。「そのような人はいない」が2歳児で21%と5歳児の5.7%に比べ高くなっています。「他の子どもの親」と回答する割合は、年収が下がるほど低くなっているという傾向があります。

「4.保護者の就労状況」①母親の働き方について、2歳児では「働いていない」が54.4%これに対しまして5歳児では24.5%と半分以下となっているところでございます。一昨年実施していました小2から高2までの子ども生活実態調査の結果と合わせてみますと、学年が上がるほど働いていない親の割合は減少している結果となっております。

②家族の年収について、一昨年実施した就学期の子ども生活実態調査の結果と同様に、両親世帯では「500万以上700万未満」が多く、母子世帯では「200万以上300万未満」がそれぞれ多いこととなっているところでございます。

(2) 医療機関の受診の①病院等の受診をさせなかった経験は、「あった」が2歳児では9.9%、5歳児は19.3%となっており、母子世帯で「あった」の割合は26.2%と両親世帯に比べ高くなっているところがございます。

②子どもを受診させなかった理由で最も割合が高いのは「仕事で連れて行く時間がなかった」、次いで「他の子どもの世話で連れて行く時間がなかった」となっているところがございます。図5-8に示すとおり、母子世帯において「仕事で連れて行く時間がなかった」が67.9%と両親世帯に比べ割合が高くなっているところがございます。

相談する相手についてですが、全体では「同居の親族」は60.6%。次いで「同居していない家族・親戚」は56.9%となっており、5歳児では「保育園や幼稚園などの先生」が45.2%と高い割合になっているところがございます。

17 ページの下の段をご覧ください。②子育てや生活のことで相談の経験について、全体では「保健師に相談したことがある・相談している」とする割合が30.9%となっているほかは、いずれの機関も6%未満と低くなっております。

18 ページの図の6-4についてですが、母子世帯や父子世帯で「相談先や方法を知らなかった」と回答する割合が高い傾向となっております。以上が調査結果の概要でございます。

今回の内容は概要版でご説明させていただきましたが、調査報告書の詳細につきましては課のホームページで掲載しておりますので、参考にしていただければと思います。

**【松本会長】**

ありがとうございます。どちらからでも、一括してご意見等があればお願いします。

**【五嶋委員】**

乳幼児の方の調査では、2歳から5歳の子どもの保護者と記載がありましたが、この子どもが何子目なのかを分析されたのか、疑問に思いました。私の子どもは2人なのですが、第一子と第二子の時では、経済的感覚に大きく差がありましたので、詳細について聞かせていただきたいと思います。

**【松本会長】**

第何子目かということですね、いかがですか。

**【子ども子育て支援課 佐藤主幹】**

調査項目としてはわかるようになっておりますが、今回その部分は調査結果としてまだ分析をしておりません。

**【松本会長】**

今後、データの分析を進めていくということですね。ほかいかがですか。

**【山田委員】**

10 ページの③「近所付き合いなど」において、新聞にも出ておりますが「立ち話をする相手がない」という項目で、2 歳児の親が札幌市よりも高い 21%という数値が出ました。都会である札幌市よりも地方において近所付き合いや立ち話する相手がないということに驚きを感じましたが、親子の孤立を防ぐという観点で、施策としてこれから考えていく必要があると思いますが、どのようなお考えであるのかお聞きしたいと思います。

**【子ども子育て支援課 佐藤主幹】**

札幌市に比べて調査結果が高く出ている点についてですが、札幌市で保育園に通っている方が 6 割に対し、道は 4 割ぐらいですので、その比率から、道では保育所に通っていない方が多くなっています。2 歳と 5 歳で結果を見てみると、幼稚園に行くと交流も増えますし、そういうところで高く出ていると考えられます。ただ、今後につきましては、道として、預かり保育、親子の交流を行う地域子育て支援拠点など計画的に整備を進めていくことが必要だというふうに思います。

**【松本会長】**

2 歳と 5 歳の違いは、保育所・幼稚園に通っているかないかというその比率であって、逆を言うと保育所・幼稚園に通っていることで色んな親御さんの孤立を防ぐ効果があるということを示していると思います。札幌市と北海道との違いもそのようなことの反映として見た方がよろしいと今聞いて思いました。ほかどうですか。

**【内藤委員】**

連合北海道の内藤と申します。ひとり親家庭の実態調査結果の「子育てにおいて子どもと一緒に食事をとる頻度」の調査結果が出ておりまして、子どもと一緒に食事をとる日数や回数が「ほとんどない」という回答がかなり残っている印象を受けました。

今、子ども食堂がいろいろ報道されていて、子ども 1 人で食事をする子どもたちが集まって地域の居場所のような役割を果たしているかと思いますが、道で子ども食堂に対して支援を行っている、あるいは実態を把握していることがあれば教えていただきたいと思います。

もう一点は要望になるかと思いますが、乳幼児の生活実態調査で、子どもを病院に連れて行った方が良いと思うのだけど、受診させなかったということで、「仕事で連れて行くことができなかった」という回答が多いと思います。そういった意味で、北海道は中小企業が多く、両立支援が十分に進んでいないと思いますので、今後の施策の中で反映させていただけ

ればと思います。

**【松本会長】**

今の発言に関連したご質問、ご意見等があればお願いします。

**【五嶋委員】**

子どもとの食事の頻度に関連して子ども食堂のお話がありましたが、私も今関わらせていただいております、社会活動家の湯浅さんなどが保険の件で、クラウドファンディングで動くといった実態もありましたが、安全性についての疑問があり、周りに告知しにくいところがあります。こういったお子さんに来て頂きたいという思いを持って行っているのですが、学校側でチラシさえ配ってもらえないという状況もありますので、道や市町村がきちんとプラットフォームとして整備を進めていただければと思います。

また、12 ページの図 5-2 で、お子さんの年齢が上がると働く世帯が増えるのに、生活状況がぎりぎりになる方が多いという点では、学校や教育費の負担が大きくなっていると感じますので、そういったところも掘り下げていただければと思います。

**【松本会長】**

子ども食堂についてのご質問と、お子さんの加齢にしたがって生活が厳しくなると感じる方が多くなることについて、どのようにお考えかという2点かと思います。

**【子ども子育て支援課 佐藤主幹】**

道における子ども食堂等の取組ですが、平成 28 年から子どもの居場所づくり推進事業を行っておりまして、子ども食堂をはじめ居場所について市町村が支出するものに対し、道が支援を行っているところでございます。

子ども食堂の実態につきまして、今年 1 月に実態調査を行っております。道内の子ども食堂が急増している実態が明らかになっております。実施されている方の課題等があり、安全性の部分が心配されているとの声が多くございまして、食中毒になったときの保険制度や安全性については、今年 5 月に子どもの居場所づくりのマニュアルを作成しております。これから始めたい方や実際に行われている方が、より子どもの居場所づくりを進めやすいよう取組を進めさせていただいているところでございます。

生活の黒字・赤字の部分ですが、前回の小 2 から高 2 までの調査と、今回の 2 歳から 5 歳まででは、学年が上がるにつれて生活が苦しくなる。このことについては、教育にかかる費用、学校関係や部活動などの負担が大きい状況が原因ではないかと思っております。

**【松本会長】**

資料の取り扱いに留意した方がいいと思うのは、食事をとることや学習塾等に関するこ

とについては、子どもさんの年齢でだいぶ違います。年齢要件が書いていませんので、もう少し丁寧に年齢ごとに見ていくことが必要であります。例えば、高校生あたりが部活等不在であることと、お子さんが小さい時ということではだいぶ意味合いが違いと思います。例えば表 4-4 で、あるマスコミがこの数字で、父子世帯の 8 割が塾に通わせていないという報道をされましたが、年齢が小さい子も含まれていますので、親御さんに関わるデータはこのままでも良いですが、お子さんに関わるデータについては、子どもさんの年齢を考慮して色々解釈や分析をしていただきたい。我々も注意しておきたいと思っております。

ほかいかがですか。

#### 【五嶋委員】

ひとり親で、祖父母と同居している世帯についても伺いましたが、身近なところで感じることとして、ベビーカーを押している祖父母が多いと思います。出産年齢が高齢化していることもあり、祖父母世代も高齢化しているようにみえます。祖父母のストレスをどうしたらいいのかという点にも着目していくべきではないかと思えます。

#### 【松本会長】

他にもいろいろご感想等あるかと思いますが、時間の関係もありますので、調査の報告を受けて終えたいと思います。準備された議題と報告は、これですべてでございしますが、全体を通して前の議事も含めてご発言があればお聞きしたいと思います。

#### 【亀井委員】

待機児童のカウントの仕方について、もう少し教えていただきたいと思えます。

#### 【子ども子育て支援課 野田主幹】

待機児童のカウントの仕方ですが、待機児童に関しましては、国で定義づけられておりまして、就労や求職活動をされている、来月から就職が決まったのでお子さんを預けたいという保育の必要性が認定されれば申し込みができるということになります。

実際に申し込んだけれども空きがない、利用できないということで、待機児童のカウントになります。ただ、国では、待機児童から除くという部分がございます。空きがなく、やむを得ず企業主導型保育所を利用していたり、概ね車で 20 分の範囲内で空きがある場合で、どうしてもここではないと嫌だという保護者の私的な理由により待機している場合は除きなさいとなっております。ある程度、除く規定に基づいて、道を通じて国に報告している現状となっております。今後につきましては、今のところそういった見直すといった情報は入っていない状況になります。

#### 【亀井委員】



昨年3月に有識者会議で検討会を開き、このような形でやりましょうと提言しましたね。「1年経ったら日本中同じやり方にしましょう」という提言を受けた形で、もともとあった制度は曖昧でわかりにくいことも多かったので、一つに統一しましょうという話がありました。昨年の担当者は、「1年間の猶予がありますので当分の間はそのやり方でいきます。」と回答されました。待機児童のいわゆる潜在的な数をなるべく見えやすいものにしていこうという流れの中での話です。

実際には、待機児童はもっといるという意見もありましたので、例えば、空きがある保育園に上の子が入っても下の子が入れないということがありますが、家の近くでしか入園させたくないという方の場合は除外していました。それぞれの自治体が聞き取り調査をした上で、各自治体の考えで判断する形になっていたのも、曖昧でした。そういうこともあるものですから、もう少しわかりやすい判定にしてもらえないだろうかということでお聞きしました。

**【松本会長】**

今のご発言に関して、お答えできますか。

**【子ども子育て支援課 野田主幹】**

今のお話について把握してなかったものですから、今後、国に確認しながら道として何が整理できるか、今一度検討したいと思います。

**【松本会長】**

全体を通していかがでしょうか。もしなければ、私の方から一点あります。資料1の北海道計画のところでも2つお聞きしたいことがあります。

一つ目は、どこの部分に入るのか難しいと思いますが、いわゆる特定妊婦に対する支援について、虐待予防等の文脈でいうと、産前産後を住居付きで支援するような枠組みが必要ではないかと話が出ております。ステージでいうと「妊娠・出産」に入るとは思いますが、特定妊婦のことは入れておくべきでないのか、次の計画を含めて、社会的養護も入りますのでどのようなお考えで進められるのか。

二つ目は、26ページの社会的養護自立支援事業、今年度から予算事業として国で始め、都道府県と政令市で手を挙げるということですが、内訳の13人は施設や里親さん等で22歳まで継続していくということだろうと思いますが、もう少しご説明いただきたいのと、これは22歳まで居るということではなくて、国の枠組みは、政令市あるいは実施する自治体に担当者（コーディネーター）を置くということもセットだったのですが、実質的には担当者を置かないでも22歳まで延長するということも分けてもよろしいということですが、事業として枠組みがあるかと思えます。そのあたりについて、どのようなお考えで進められるのか。基本的には担当者を置く方向性ですが、担当者を置かれていないのであれ

ば、どのように対応をするのか。特定妊婦の位置づけについてと自立支援事業の今後の進め方についてということで、伺いたいと思います。

**【子ども子育て支援課 森本自立支援担当課長】**

特定妊婦については、虐待に繋がっていく、いわゆるハイリスク家庭という視点で、特に母子保健分野において対応するということではありますが、一方で、虐待の恐れがあるところでいきますと、現状、子どもが生まれてから虐待予防するわけではなく、妊娠中からきちんと支援しましょうという動きになっておりますので、今回の計画の中には細かく書いていないのですが、次期計画の中ではそういったことも触れることになろうと考えているところであります。

次に、社会的養護自立支援事業ですが、平成 29 年度にスタートいたしまして、残念ながらコーディネーターの配置と生活支援と就労支援という 3 つに、さらに生活費、居住費の支給というのがあります。平成 29 年度につきましては、生活費と居住費の支給について先行して実施しているところでございます。現在、今年度中にコーディネーターを配置できるよう調整しておりまして、できるだけ早くそのような体制を作っていきたいと考えています。

平成 29 年度の実績で、細かい資料が手元にないものですから、改めてどこかの機会でお伝えしたいと思います。

**【松本会長】**

特定妊婦は母子保健マターだけではなくて、子どもの未来づくりというところでも核になるということで計画を作っていければと思います。社会的養護自立支援事業は、自治体がどのようにアフターケアに関与するかという観点で、施設だけではなく自治体の仕事として関わっていこうということです。次の計画に繋げていただければと考えております。ほかにはいかがでしょう。それでは、お約束の時間が迫ってまいりました。その他については、事務局からお願いします。

報告事項

**【丸山主幹】**

参考資料として最後にお配りしております。第 4 期の子どもの未来づくり計画について、計画策定の考え方について、これまで第 2 期、第 3 期と取り組んでまいりましたが、なかなか少子化に歯止めがかかっていない状況でございます。

これまでの道の施策のほか、市町村における取組など、できるだけ年度内の早い時期に検

証・分析し、論点を整理した上で、次期計画の考え方を協議していきたいと考えております。審議の時期を前倒しして行っていきたいと思っております。本審議会における審議にあたっては、子ども子育て支援部会における審議のほか、国の通知等を踏まえ、新たな部会を設置して対応していきたいと考えております。

今想定していますのが、社会的養育推進計画を作るということで、国から通知があったわけですが、新たな内容が盛り込まれており、専門の方々の意見が必要と思っております。部会という形で設置を検討しているところです。詳細については、これから詰めていきたいと考えておりますので、決まりましたら、審議会においてご確認するところですが、持ち回りによる審議などの手続きを進めていきたいと思います。

二番目の当面の検討スケジュールについてですが、子ども子育て部会において、策定年度である来年度に4回行うこととなりますが、平成30年度中に道の施策、市町村における取組について検証・分析し、予定ですが11月頃に分析を踏まえた論点整理をしていただいて、途中12月に委員改選がありますが、年度末には2回目の分析を踏まえまして、2回の部会で検討・意見交換していただきまして、2月の親会でその結果を報告させていただきたいと考えております。

3月に市町村別の合計特殊出生率過去5年分が公表される予定となっております。5月から次期計画の骨格の素案について部会で検討して、5月、10月になりますが、2回親会で議論していただくよう、進めていきたいと思っております。

#### 【松本会長】

今のご説明で、計画について前倒しをして進めていきたいということと、部会を中心に議論をしたいということと、新たな部会を設置していくこともあり得ると、その場合は親会を開いて審議というよりは、持ち回りにより審議をさせていただきたいということだったかと思っております。ご確認いただくということでよろしくございますか。

そのほかいかがですか。特になければ、これで予定された審議については全て終了となりますので、進行をお返しします。

閉 会

#### 【丸山主幹】

松本会長、各委員の皆様、大変お疲れ様でした。各委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これもちまして、平成30年度第1回北海道子ども未来づくり審議会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。